

## 令和7年度 第3回横手市空家等対策協議会 議事録

【開催日時】 令和8年2月10日（火） 午後6時00分～午後6時45分

【開催場所】 横手市役所本庁舎 2階 第1会議室

### 【出席委員】

高橋 茂委員、中川 義徳委員、根田 克利委員、遠藤 帥仁委員、佐野 雅通委員、  
大山 久佳委員、辻田 貞子委員、佐藤 信行委員

### 【欠席委員】

田原 勝委員

### 【事務局】

市民福祉部長 大坂 智実、生活環境課長 高橋 道明、くらしの相談係長 原 徳兵衛、  
くらしの相談係 田口 博之、くらしの相談係 神原 望

### 【次第】

1. 開会
2. 市民福祉部長挨拶
3. 横手市空家対策協議会 会長挨拶
4. 案件
  - 1) 諮問案件  
横手市空家等対策計画案について
  - 2) 報告案件  
令和7年度特定空き家略式代執行について  
令和7年度空家等事業補助金について
5. その他
6. 閉会

### 【議事録】

#### 2. 市民福祉部長挨拶

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、日頃から本市事業にご理解、ご協力を賜り感謝しております。本日の案件でございますが先に開催しました協議会でもお伝えしました「第3期横手市空家等対策計画」につきまして皆様からいただきましたご意見を反映させながら、事務局において精査を重ね、議会への報告及びパブリックコメン

トを経て最終案がまとまりました。本計画策定にあたりましては、委員の皆様には専門的見地から多大なるご指導、ご助言を賜り、心より感謝申し上げます。他にも現在実施しております略式代執行や除却補助事業の進捗につきましても事務局から説明させていただきますので忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 会長挨拶

今年は雪が多いか少ないかよく分からない状況で、一度も雪下ろしを行っていなかったためご近所さんが心配して雪下ろしを行ってくれました。雨も降り雪が重くなっていたので、下してもらうには少し危なかったと思いました。空き家になっていればそのような状態に気づくことができないので、不安に感じたところでもあります。雪というのは我々の最大の課題でもあります。かまくら行事もあり降ってほしい要素もあるわけで、不便に感じるところもあります。本日は、横手市空家等対策計画案の諮問についてと、報告案件が2件ありますので皆さまの専門的な知見からご意見いただければと思います。スムーズに進めたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 1) 議事録署名委員の選任

佐藤 信行委員、大山 久佳委員を選任。

#### 2) 協議会の公開・非公開の決定

事務局案により非公開で決定。

### 4. 案件

#### 1) 諮問案件

横手市空家等対策計画案について

事務局より説明。

以下、説明後

会長)

前回の指摘事項の修正を行い、庁内・市民の皆さまにお示しした結果、意見が無いとのことでしたので、第3期横手市空家等対策計画への諮問に対し本協議会で妥当と認め、答申してもよろしいでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

会長)

皆さんのためにも前回からの修正点を軽く教えてもらえないでしょうか。

事務局)

大幅に変わったところと言えば、46 ページ第 4 章の空家等管理活用支援法人との連携部分が変わっております。空家等対策特別措置法の改正で支援法人との連携、市が指定する法人が空き家の管理を行うことができるということで計画に反映しております。また、48 ページの数値目標ですが、今後空き家が増え続けると予想される中、損傷のある空き家が現状値以下となるよう目標設定をしております。また、空き家バンクの成約件数ですが、昨年度空き家バンクの登録件数が増え、成約件数が 3 件となっておりますので、この数値を維持するような目標設定にしております。大幅に変わったところは以上となります。

会長)

ご質問でも良いので何かありませんか。

副会長)

指摘事項なしということでしたので問題ないと思います。

委員)

特別問題点はありません。

委員)

空家等管理活用支援法人に期待したいと思います。空き家管理は難しいところがあるので、遠方のご親族も安心して管理できるようになれば良いと思いました。

委員)

数値目標に関して横ばいにすとなっておりますが、だいぶ難しい数値になっていると思いました。

事務局)

計画で増えることを目標にはできないので、横ばいに設定しました。

委員)

空家等管理活用支援法人との連携に関してのスケジュール感を教えてもらえないでしょうか。また、空き家バンクの登録を促していくことが必要だと感じました。あとは解体

補助金についてですが、1年間土地を売ることができないとありますが、これは国の方針だから従わないといけないんですね。不動産業者からすると、なんでそのような縛りがあるんだろうと思いました。

事務局)

国として個人の財産に補助金を出すのは適切かと指摘があったようで、せめて地域のために公共利用できるようにしてもらいたいとなったようです。

委員)

横手であれば雪捨て場で活用できると思いますが、全国的にはどのように活用されているのでしょうか。

事務局)

無理に活用してもらおうということではなく、自由に活用できるよう開放してもらおうことです。

委員)

それは何の許可もなく立入が可能ということですか。

事務局)

夏は駐車場、冬は雪捨て場として節度を守り活用してもらうイメージで開放してもらっています。

委員)

一般の方は公共利用について分からないと思います。自分で聞きに行かないと分からないのか、それとも事前申請等が必要なののでしょうか。

事務局)

公共利用については周知することと示されています。横手市の場合は、HPに開放場所・開放期間を掲載しています。

委員)

分かりました。

委員)

空き家バンクの補助金が増えたのは非常に良いと思いました。今更ですが、相続

について補助金を出してもらえよう言えば良かったと感じています。横手市で相続登記について補助金を出すことは可能なのでしょうか。

事務局)

相続登記に関しての補助金はかなり厳しいかと思えます。空き家の解体補助金は市民の生活環境を守っていくことが大前提であって、相続登記は完全に個人の問題になりますので厳しいかと思えます。

委員)

分かりました。

委員)

空家等管理活用支援法人は実際にありますか。

事務局)

横手市ではまだありません。県内では大館市と男鹿市にあります。

委員)

空家等管理活用支援法人を指定する予定はありますか。

事務局)

民間の団体から申請があれば実績を踏まえて検討し、問題が無ければ指定を行います。

会長)

佐野さんからご質問のあった空家等管理活用支援法人との連携に関してのスケジュール感についてはいかがでしょうか。

事務局)

民間の団体からの申請を受けて、団体からの実績を関係機関と精査して指定に向かいます。

委員)

横手市が先導して行うというより、民間が手を挙げることで進んでいくので、手を挙げなければ何も起こらないということですね。

会長)

何らかの働きかけはあるのでしょうか。

事務局)

今のところは民間から挙がってくるようなイメージです。

委員)

挙がってくるでしょうということですね。おおよそ手を付けているところはあるかと思えます。

事務局)

昨年 4 月に空き家管理・活用の団体が立ち上がっていますので、そこから申請が来るだろうと期待を込めてということでもあります。

会長)

空家等管理活用支援法人制度に手を挙げる団体があれば、精査をして問題が無ければ認めるということですね。

事務局)

過去の実績を含めて横手市で指定するということであり、必ずしも 1 社でなく、2 社 3 社でも良いということです。

会長)

分かりました。改めて何か不明な点はありませんか。前回から修正し、パブリックコメント等も済まれているようですので、この計画の諮問に対して本協議会で妥当ということに答申してもよろしいでしょうか。皆さんよろしいようですので、本協議会で妥当ということに答申させていただきます。ありがとうございました。

## 2)報告案件

令和 7 年度特定空家略式代執行について

令和 7 年度空家等事業補助金について

事務局より説明。

以下、説明後

会長)

質問、ご意見はありませんか。

委員)

今年度は金沢の物件のみを略式代執行したとのことですが、予定にあった十文字の物件に関して今後どのように対応を検討しているのでしょうか。

事務局)

来年度以降の略式代執行の候補として考えております。

委員)

他の物件の方が緊急性が高くなれば、令和9年・10年と将来的な代執行の対象となっていくということですね。

事務局)

そうなります。状況を見ながら対応していきます。

委員)

現時点で問題が無ければ致し方ないと思いますが、危険であれば次年度速やかに行うのが望ましいと思いました。

事務局)

参考までに、来年度の略式代執行の予定としてまずは上内町の特定空家を予定しております。こちらの予算取りは行っていますが、建物の他に大きな立木がありますので予算の執行状況が変わってくるかと思えます。基本的には年間2件の大物1件・小物1件で検討しておりまして、今回の十文字の物件は小物案件になります。大物案件を優先的に代執行し、小物案件は残予算で対応できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長)

来年度からの補助金に関して金額が上がっていますが、これは国からの支援が何かあったのでしょうか。

事務局)

これに関しては横手市単独で行っています。例えば、他市町村からの転入の場合は国の補助対象となりますが、市内転居であれば補助対象ではありません。今回は市長の優先緊急

課題枠として拡充させていただいた案件になります。

会長)

分かりました。他に質問、ご意見はありませんか。無いようですので本協議を終了します。

## 5.その他

## 6.閉会

事務局)

皆さまのご協力もあり短時間で終了することができました。今回の計画と新年度予算が成立した際には、これまで以上に PR を行い市民の皆さまに周知できるよう取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。空き家解体後の跡地利用に関しましても HP に掲載はしていますが、市民の皆さまの目に触れる機会は少ないと思いますので、多くの方の目に触れていただけるような対策を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は遅くまでご協議いただきましてありがとうございました。

以上

令和 年 月 日

議事録署名委員

---

---